

○竹富町自主防災組織認定要綱

令和4年10月1日告示第61—2号

竹富町自主防災組織認定要綱

(目的)

**第1条** この要綱は、町内の公民館等(地域住民が組織した公民館その他これに準ずる団体をいう。以下「公民館等」という。)を自主防災組織として認定することに関し必要な事項を定め、もって地域の自主的な防災活動の推進を図ることを目的とする。

(定義)

**第2条** この要綱において、「自主防災組織」とは、公民館等が自主的に結成する組織であって、別表第1に例示する組織を編成し、かつ、別表第2に例示する役割分担に基づいて活動する組織をいう。

(認定する自主防災組織の構成)

**第3条** この要綱において認定する「自主防災組織」は次のとおりとする。

(1) 公民館等、次の地域単位で構成する自主防災組織(地域自主防災組織)

竹富・小浜・細崎・黒島・波照間・新城・豊原・大原・大富・古見・美原・鳩間・船浦・上原  
中野・住吉・浦内・干立・祖納・白浜・船浮

(2) 前号以外で、地域を災害から守ることを目的とし、自主的に結成した組織で、町長が認めた自主防災組織(単位自主防災組織)

(認定の申請)

**第4条** 公民館等の代表者は、自主防災組織の認定を受けようとするときは、自主防災組織認定申請書(様式第1号)に掲げる書類を添えて町長に申請しなければならない。

(1) 設置に関する規約等の写し

(2) 組織図

(認定)

**第5条** 町長は、前項の申請があったときは、これを審査し、自主防災組織としての基準を満たしていると認めたときは、当該組織を自主防災組織として認定し、自主防災組織認定書(様式第2号)を公民館等の代表者に交付する。

(変更の届出)

**第6条** 自主防災組織の代表者は、前条の規定による認定後に規約又は組織の編成に変更があったときは、その都度町長に自主防災組織変更届(様式第3号)を届け出るものとする。ただし、防

災活動に関連のない規約の変更等はこの限りではない。

(解散等の届出)

**第7条** 自主防災組織が解散し、又は活動を休止したとき、若しくは自主防災組織が他の自主防災組織との合併により組織が消滅したときは、速やかに自主防災組織解散（休止）届（様式第4号）を町長に提出しなければならない。

(認定の取り消し)

**第8条** 町長は、自主防災組織が次の各号のいずれかに該当するときは、自主防災組織の認定を取り消すものとする。

(1) 前条の規定による解散（休止）の届出があったとき。

(2) 自主防災組織としての要件を欠くと認められるとき。

2 町長は、前項の規定により自主防災組織の認定を取り消したときは、自主防災組織認定取消通知書（様式第5号）により通知するものとする。

(その他)

**第9条** この要綱に定めるもののほか、自主防災組織の認定に関し必要な事項は、町長が別に定める。

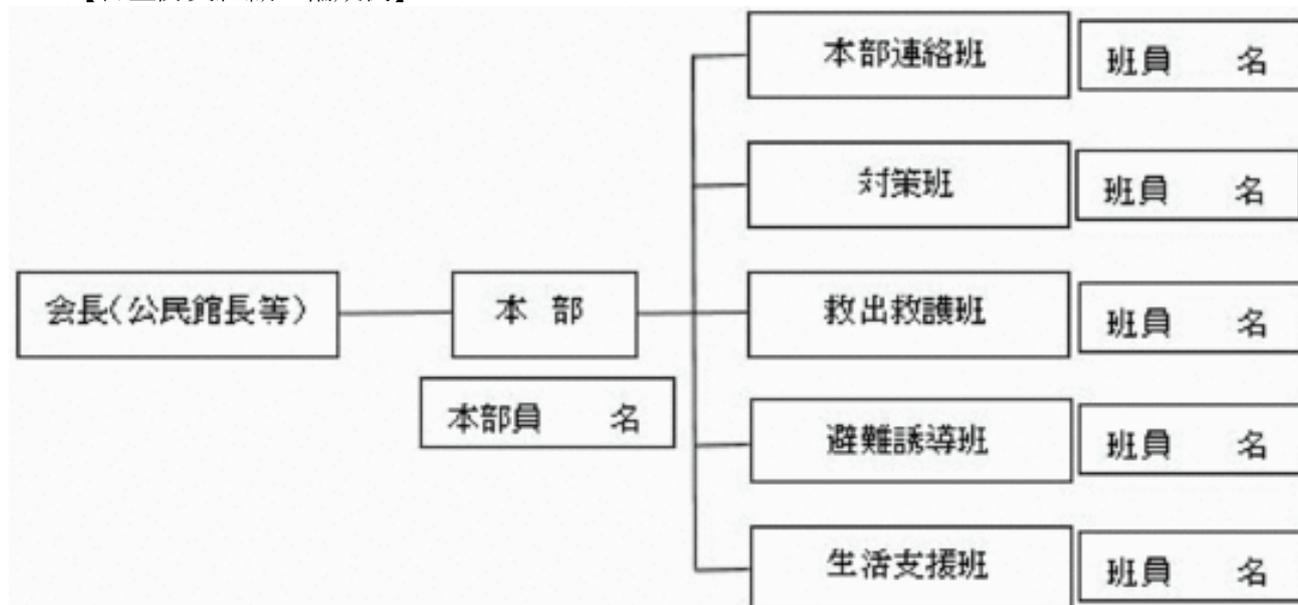
### 附 則

(施行期日)

この要綱は、令和4年10月1日から施行する。

### 別表第1（第2条関係）

#### 【自主防災組織の編成例】



※備考

この表はあくまでも例示であり、各班の構成は地域の実情に応じて編成するものとする。

別表第2（第2条関係）

【自主防災組織の役割例】

活動内容	平常時	災害時
班編成	各班の役割分担の他、組織全体で地域住民の連携を高め、災害時における行動力を養う。	災害の実態に応じて、他の班の活動を支援することにより、全班が協力して災害に対処する。
本部連絡班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災に関する知識の普及</li> <li>・災害情報入手手段の確保</li> <li>・連絡網の作成と管理</li> <li>・情報収集、安否確認訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部運営補助</li> <li>・災害情報の収集と伝達</li> <li>・防災機関に対する災害情報の通知</li> <li>・避難勧告等の伝達</li> </ul>
対策班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災予防活動</li> <li>・浸水等危険個所の点検</li> <li>・消火、水防資機材の準備と管理</li> <li>・消火、水防訓練の指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期消火活動、初期水防活動</li> <li>・危険個所の巡回</li> <li>・二次被害軽減対策</li> <li>・避難後の防犯対策</li> </ul>
救出救護班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急手当の知識の普及</li> <li>・負傷者等の救出と応急手当用器材の準備と管理</li> <li>・応急手当等の訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負傷者等の救出活動と応急手当等の救護活動</li> <li>・負傷者の搬送</li> </ul>
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難場所と経路の把握</li> <li>・要援護者と支援者の把握</li> <li>・避難誘導資機材の準備と管理</li> <li>・避難訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な避難場所の指示</li> <li>・避難行動を促すための説得</li> <li>・要援護者の避難と手助け</li> <li>・避難誘導</li> </ul>
生活支援班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難場所の開設と運用方法の確認</li> <li>・避難生活全般（給水、給食、トイレ等）の計画と訓練の実施</li> <li>・必要な備蓄の点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難場所の開設（安全確認）</li> <li>・給水活動、炊き出し等の給食</li> <li>・トイレやゴミ処理等の衛生対策</li> <li>・避難生活全般の支援</li> </ul>

令和 年 月 日

竹富町長 殿

団体(公民館等)名 :

代表者氏名 : ㊟

自主防災組織認定申請書

この度、下記のとおり自主防災活動の体制が整いましたので、自主防災組織として認定くださるよう竹富町自主防災組織認定要綱第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1	組 織 名	
2	代 表 者	(役職名) <small>ふりがな</small> (氏名)
3	代 表 者 住 所	竹富町字
4	連 絡 先	(電話) (携帯電話)

(添付書類)

- (1) 設置に関する規約等の写し  
(既存の**公民館等**を自主防災組織として申請する場合は、**規約変更の写し等**)
- (2) 組織図 (役割分担と役員数が判るもの)

様式第3号(第6条関係)

令和 年 月 日

竹富町長 殿

団 体 名 :

代表者氏名 :

印

自主防災組織変更届

この度、次のとおり自主防災組織に変更がありましたので、竹富町自主防災組織認定要綱第6条の規定により関係書類を添えて提出します。

	変更 有り	(旧)	(新)	添付書類
組 織 名	<input type="checkbox"/>			規約等の写し
代 表 者	<input type="checkbox"/>		(役職名) <small>ふりがな</small> (氏名)	—
代表者住所	<input type="checkbox"/>	(記入不要)	竹富町字	—
連 絡 先	<input type="checkbox"/>	(記入不要)	(電話) (携帯電話)	—
組 織 図 等	<input type="checkbox"/>	(添付不要)	※軽微な変更であれば、欄外に図示でも可	(新) 組織図

変 更 日 令和 年 月 日

様式第4号（第7条関係）

令和 年 月 日

竹富町長 殿

届出者 住所：

氏名： 印

自主防災組織解散（休止）届

次のとおり、自主防災組織を解散（休止）することとしましたので、自主防災組織認定書の写しを添えて届け出ます。

解散（休止） の年月日	年 月 日	
解散（休止） 自主防災組織	組織の名称	
	代表者氏名	
	代表者住所 （連絡先）	竹富町字 【連絡先】
解散（休止） の理由		